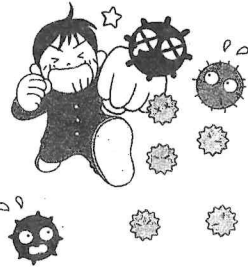


## インフルエンザが「流行期」に!

福岡県は、インフルエンザが「流行期」に入ったと1月5日に発表しました。宗像市内でも、3学期に入って、学級閉鎖をしている学校があります。今後、気温が下がり、厳しい寒さになる予報が出ています。寒さ対策も行いながら、感染症に負けない生活を心がけましょう。



守ってね、  
出席停止期間。  
熱が下がっても、無理をしないで。



学校で予防すべき感染症には、学校保健安全法施行規則により、出席停止の期間が決められています。十分な療養と集団感染を防ぐためにも、守ってください。

## インフルエンザの出席停止期間

発症した後5日を経過し、かつ、  
※ 解熱した後2日を経過するまで

※ 幼児の場合、解熱した後3日を経過するまで、  
となっています。



発症した日は、〇日目と考えます。その翌日から5日を経過していても、熱が下がって2日を経過していない場合は、登校することができないということになりますので、ご注意ください。

## じょうずに寒さをのりきろう

学校は、各教室に暖房(エアコン)がありますが、換気のため窓を開けています。そのため、窓側に座っているおさんは、他の人よりも寒いと感じるかもしれません。長袖の下着を着用したり、上手に重ね着をしたりして、保温を重視した洋服の着かたをしてきましょう。

保温するなら  
3つの首も。  
首・手首・足首

来週は、さらに冷え込む予報が出ています。マフラーや手ぶくろ、防寒着などで、登下校中の寒さ対策もお忘れなく。

## 新型コロナウイルス感染症の療養期間について

令和4年  
9月以降

現在、療養等の期間は、原則、下のように決められていますが、症状の有無や入院療養によって、期間は異なります。

### 【症状がある場合】

症状が出た日から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過している場合、8日目から療養を解除することができる。

解除について、医師に確認をお願ひします。

### 【濃厚接触者の場合】

陽性者と接触した日を0日として、翌日から5日間を経過した場合、待機を解除することができる。

とさのときは、  
腕であおましょ!



新型コロナウイルスについては、法的にもインフルエンザと同じ「5類」への引き下げ検討が話題となっています。今後の緩和への動きが気になると思いますが、今、私たちができる感染症対策を引き続き行いましょう。(石けんでの手洗いや咳エチケットなど) みんな笑顔で、春を迎えたいですね。